

リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設等運営業務委託仕様書

1. 業務の目的

リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設（以下「環境啓発施設」という。）は、「藤沢市環境基本計画」及び「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」の主旨に基づき、環境保全及び循環型社会の実現に向け、市民の「廃棄物の排出抑制・再利用・循環利用」等に関する意識の向上及び活動の促進を図ることを目的に設置された施設です。

民間事業者が持つ専門性やノウハウを活用することにより、より効果的な施設運営を行うため、公募型プロポーザルにより選定された事業者に委託するものです。

2. 業務の場所等

業務の実施場所については、藤沢市桐原町 23 番 1，リサイクルプラザ藤沢「環境啓発施設（2階の資源展示コーナー・再生工房・再生工房倉庫を除く）」、「資源化施設及び破碎処理施設の見学者コース」、「電気自動車充電スペース」及び「この業務委託に関し必要な場所」とする。

3. 環境啓発施設の概要

名称	リサイクルプラザ藤沢「環境啓発施設」
所在地	藤沢市桐原町 23 番 1
開館年月日	2014 年（平成 26 年）4 月 1 日
面積	建築面積 864.96 m ² 延床面積 2,586.22 m ²
構造	鉄骨造 地上 4 階建
主な施設	管理事務室，環境啓発システム展示室，市民体験教室，資源展示コーナー，会議室（大・中・小） 駐車場 普通車用：16 台 障がい者用：1 台 大型バス用：2 台
休館日	毎週日曜日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで
開館時間	午前 9 時から午後 5 時まで
目標来場者数	6,500 人（年間）
来場者数実績 （平成 28 年度）	6,564 人 内訳（一般見学：935 人，団体見学 小学校：2,083 人・その他団体：616 人，体験教室参加：500 人，イベント参加：2,430 人）

（1）設備

設備については、次のとおりとする。

太陽光発電装置 風力発電装置 太陽熱温水器 太陽光集光装置 ハイブリッド街路灯 電気自動車用急速充電器 施設全体模型 DVD再生機材 環境参加型クイズモニター ごみの分けだしクイズ装置 風力発電体験装置 発電量確認装置 情報閲覧用パソコン 大会議室プロジェクター装置 大会議室音響装置 屋上緑化・壁面緑化 AED（自動対外式除細動器） 電力地産地消モニター装置

(2) 備品

備品については、別紙1「貸与備品及び貸与物品一覧」のとおりとする。

(3) 物品

物品については、別紙1「貸与備品及び貸与物品一覧」のとおりとする。

4. 業務の実施期間

当該業務の実施期間については、2018年(平成30年)4月1日から2019年(平成31年)3月31日までとする。

5. 業務内容

当該業務の受託者(以下、「受託者」という。)が行う業務の内容については、次のとおりとする。

(1) 環境啓発事業の実施

3R(リデュース・リユース・リサイクル)や省エネルギー(以下、「省エネ」という。)の普及促進等に関する「体験型ワークショップ」や「学習会等講座」などを企画・立案し、随時実施する。

体験型ワークショップについては、「参加者を募集し開催するもの」の他、「施設利用者が常時参加できるもの」を実施する。

各事業の参加費は原則無料とする。ただし、事業実施に係る実費(材料費等の経費)が高額になる場合は、参加者からその一部を徴収できるものとする。

なお、環境啓発施設の貸与備品及び貸与物品(紙すき、ガラス細工、石けん作りの機材など)は自由に使用することができる。

募集型の環境啓発事業の実施回数は、年26回(2週間に1回程度)以上とするが、実施時期等については任意とし、例えば、夏休み期間中に集中して実施しても良い。

(2) 環境啓発イベントの開催

3Rや省エネの普及促進等に関する啓発を目的に、子どもから大人まで楽しく学ぶことができる「環境啓発イベント」を企画・立案し、開催する。

環境啓発イベントの実施回数は、年2回以上とするが、実施時期等については任意とする。

(3) 環境啓発に関する資料等の展示

3Rや省エネの普及促進及び環境保全に関する資料等を製作・展示し、また、学習用図書を購入・配架することにより、来場者に情報の提供を行う。

(4) 環境啓発に関する情報の収集及び発信に係る業務

3Rや省エネの普及促進、地球温暖化防止等の環境啓発に関する情報を収集し、「ウェブサイトの作成・管理」(月1回以上の更新)、「情報紙の発行」(発行回数は任意)、「ウェブサイト及び情報紙以外の情報発信方法(実施は任意)」等の手段により、情報の発信業務を行う。

なお、「ウェブサイト作成・管理」に係る業務に関して、ウェブサイトの名称は「ふじさわエコ日和」とする他、市がウェブサイトを求める要求事項は、別紙2「ふじさわエコ日和運営・管理業務仕様書」のとおりとする。また、当該業務については、ITに関する専門知識や技術等を要することから、受託者が業務の全部又は一部を第三者に委託し又は請負わせることを認める。ただし、あらかじめ市の書面による承諾を得た場合に

限る。

(5) 環境啓発活動に関する相談及び施設利用者への支援業務

窓口及び電話等による環境啓発活動に関する相談に対応するとともに、施設利用者への案内（助言や補助等）及び利便性向上に必要な支援を行う。

なお、正午から午後1時までの時間は、休憩時間として、窓口及び電話対応業務を行わなくても良い。

また、環境啓発施設及び資源化施設・破砕処理施設に係る団体見学（事前予約制）を受け入れ、必要な対応を図るとともに、市が行う団体見学（小学校・行政視察等）についても協力する。

(6) 施設利用に関するアンケート業務

受託者は、利用者の意見や要望に即した施設運営を行う事を目的に、利用者アンケート調査（アンケート項目・実施回数・実施方法は任意）を実施し、その結果を市に報告すること。また、年度の間中期に、アンケート結果を踏まえての業務改善計画を、市に提出すること。

(7) 他の団体との業務連携

受託者は、環境活動を行う他の団体（NPO 法人，市民団体，民間事業者，学校等）との業務連携を行い、業務の内容の充実を図るとともに、次のとおり環境啓発施設の有効利用に資する業務を行う。

- ・他の団体が行う活動展示や学習講座等の支援調整業務
- ・学習講座等に関する他の団体への依頼調整業務

(8) 市が行う事業への支援業務

受託者は、市が行う環境啓発等に関する事業に対し、次のとおり支援業務を行う。

- ・くずはら里山広場の利用に関する予約受付及び市への報告
- ・エコワットに関する貸出申請書の受付，エコワットの貸出及び返却受付，環境総務課への報告業務
- ・その他，市と受託者の双方が必要と認める支援業務

6. 施設内の管理区分

環境啓発施設等運営業務における、施設内の区域ごとの管理者（業務実施者）区分については、次のとおりとする。

(施設内の管理区分)

フロア	区域の名称	管理者（業務実施者）
1階	事務室	受託者
	環境啓発システム展示室	受託者
	倉庫	受託者
2階	市民体験教室（控室を含む）	受託者
	資源展示コーナー	市等（受託者以外）
	資源スタッフ控室	市等（受託者以外）
	再生工房	市等（受託者以外）
	再生工房倉庫	市等（受託者以外）

3階	見学ホール	受託者
	大会議室（控室を含む）	受託者
	中会議室	受託者
	小会議室	受託者
	倉庫	市等（受託者以外）
4階	屋上見学コーナー	受託者
	倉庫	市等（受託者以外）

7. 人員の配置等

受託者は、本業務の実施にあたり、総括的な責任を持ち、受託者を代表する者（業務責任者）を配置すること。また、円滑な施設運営を行うため、必要かつ最適な運営体制を整えること。なお、相談及び支援業務を行うため、管理事務室内に常時1名以上の職員を配置することとする。

8. 書類等の提出

受託者は環境啓発施設等運營業務を行うのにあたり、次の書類を提出し、市の承諾を受けること。

- ・事業予定計画書等
- ・安全確保マニュアル
- ・緊急連絡表等
- ・事業実績報告書等
- ・日報及び月間利用報告書等

9. 費用負担

環境啓発施設等運營業務に関する「市またはリサイクルプラザ藤沢（廃棄物処理施設・環境啓発施設）施設管理者の費用負担」、「受託者の費用負担」は、次のとおりとする。

（1）市またはリサイクルプラザ藤沢施設管理者の費用負担

- ・環境啓発施設に係る光熱水費、施設内設備等に係る消耗品費
- ・環境啓発施設に係る工事費、修繕費、保守点検費
- ・環境啓発施設の供用部分に係る清掃費、機械警備に係る費用
- ・環境啓発施設の保険（賠償責任保険及び施設入場者傷害保険）に係る費用
- ・環境啓発施設に係る電話料金、閲覧用パソコンの通信料、複写機等の賃借料
- ・市が発行するリサイクルプラザ藤沢のパンフレット（大人用・子供用）の印刷に係る費用
- ・その他（上記以外で、市と受託者の双方が必要と認めたもの）

（2）受託者の費用負担

- ・上記（1）以外のもの

10. リスク分担

環境啓発施設等運營業務に関する「市と受託者のリスク分担」については、次の「リスク分担表」をベースとし、協議の上決定する。

(リスク分担表)

項目	リスクの内容	負担者	
		市	受託者
行政上の理由による事業変更	行政上の理由により運營業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合における経費及びその後の維持管理経費の増		
受託者の提案に基づく業務内容の変更に伴う経費の増加	受託者の提案に基づく契約期間中の業務内容の変更に伴う経費の増		
不可抗力	不可抗力(暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、騒乱、暴動、その他の市又は事業者のいずれの責めにも期すことのできない自然又は人為的な現象)に伴う施設・設備の復旧に係る経費		
施設利用者及び第三者への損害	運営上の瑕疵により損害を与えた場合		
	上記以外の理由により損害を与えた場合		
地域住民・施設利用者への対応	施設運営に関する地域住民及び施設利用者からの苦情・要望への対応		
	上記以外の場合		
資金調達	市から受託者への経費の支払い遅延によって生じた事由		
	受託者から再委託業者への経費の支払い遅延によって生じた事由		
書類の誤り	提案書、事業計画書、事業報告書等の受託者が提出した内容の誤りによるもの		
セキュリティ	管理不備による情報漏洩、犯罪発生		
契約期間満了時等の費用	契約期間が満了した場合又は契約解除により業務を中止した場合の撤収費用及び引継ぎに関する費用		

1.1. 業務引継ぎ

受託者は、業務の開始日(平成30年4月1日)から円滑に施設運営が実施できるよう、事前に現在の受託者及び市職員と業務引継ぎを行うこととする。

また、受託者は、委託期間の終了により、次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な業務引継ぎに協力することとする。

なお、引継ぎに係る業務のために支出した費用については、市は一切負担しない。

1.2. 遵守事項

受託者は、「藤沢市環境基本条例」及び「藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」のほか関係法令等を遵守するとともに、藤沢市環境基本計画に基づく啓発事業の推進を図り、あわせて次に示す事項を遵守すること。

施設の設定目的に即した運営を行い、その実現に向けて努めること。

特定の利用者に有利又は不利な運営とならないように努めること。
窓口や電話等については、明るく親切な対応を心がけること。
専門知識や経験を十分に活用し、画一的な業務内容にならないよう、業務内容の向上に努めること。

利用者の意見や要望を施設運営や事業実施に反映させること。
市が貸与する備品・物品等は、善良な管理者の注意義務をもって管理すること。
業務実施区域内を、常に清潔な状態に保持するように努めること。
事業計画書等に基づき、効率的な運営を行い、事業費の縮減に努めること。
業務に係る個人情報について、藤沢市個人情報の保護に関する条例の本旨に従い、適正に取り扱うこと。

「藤沢市地球温暖化対策実行計画」の趣旨を理解し、第3章の各取扱項目を実施するよう努めること。
市の施策を理解し、施策実施に協力すること。

13. 守秘義務

受託者は、藤沢市個人情報の保護に関する条例等関係法令を遵守し、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

14. 再委託の禁止

受託者は、市が仕様書で再委託を認める業務を除き、業務の全部又は一部を第三者に委託し又は請負わせることはできない。ただし、一部でかつ、業務の主要な部分を除き、あらかじめ市の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

15. 支払い方法

支払い方法は、部分払い（12回）とする。業務部分完了後、請求日から30日以内に支払う。

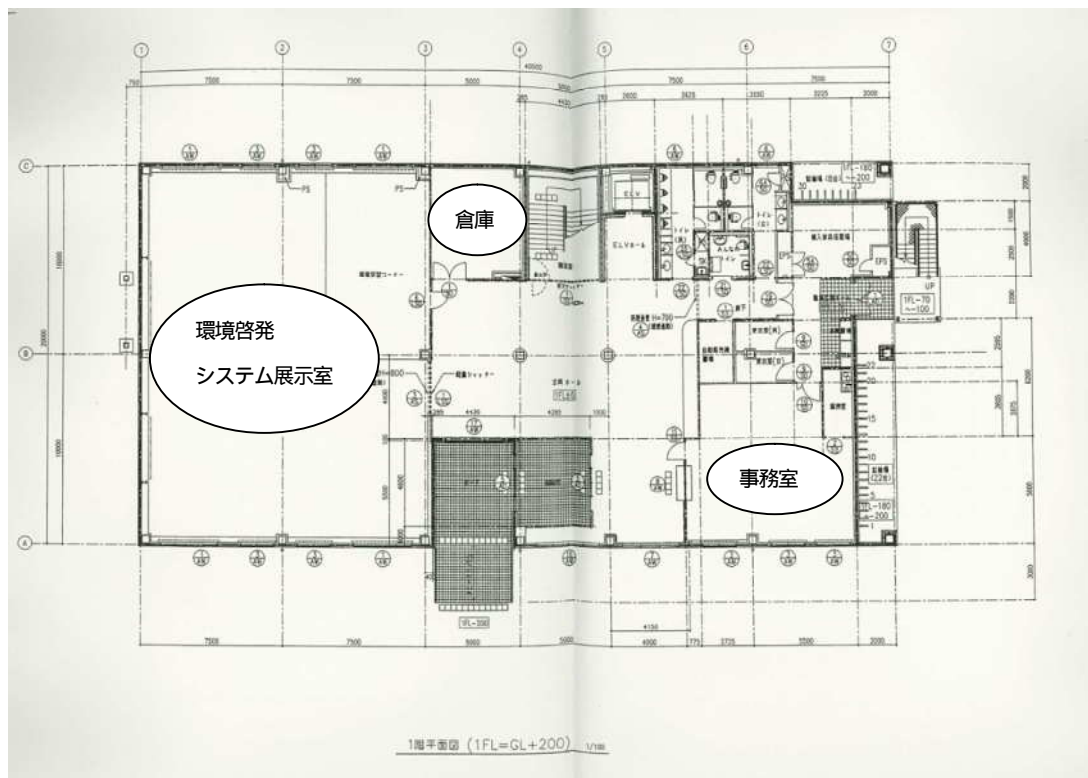
16. その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に関し疑義が生じたときは、市及び受託者が協議のうえ決定するものとする。

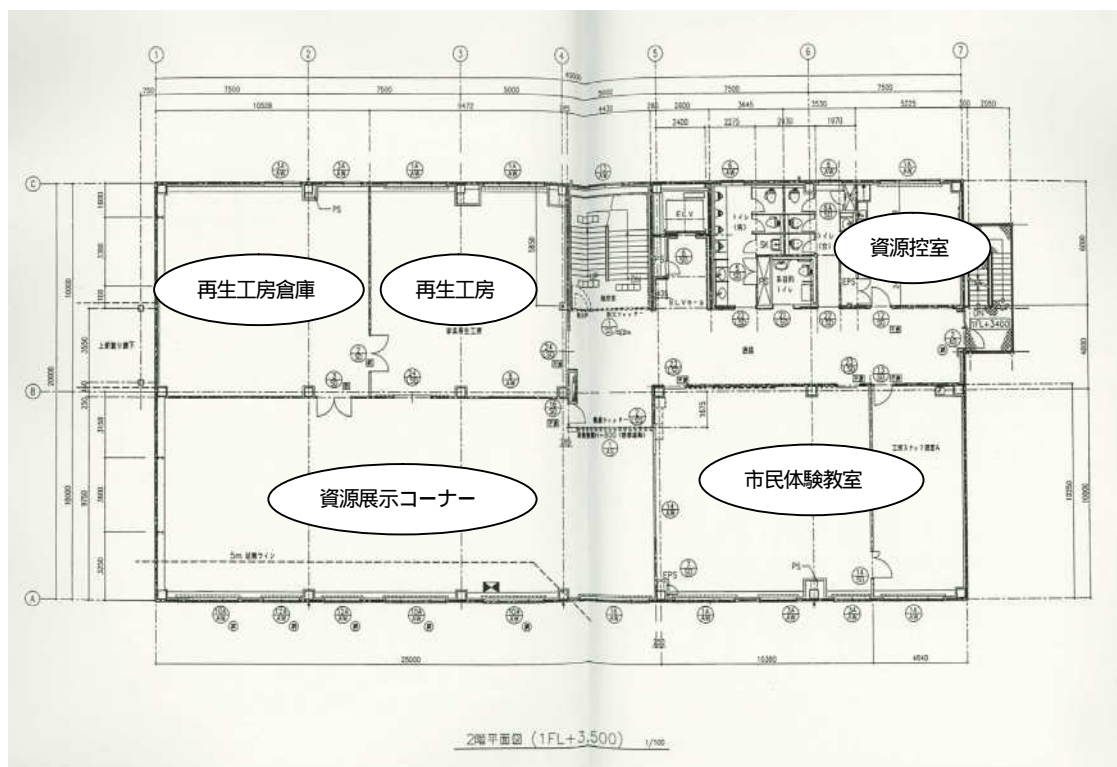
以下余白

リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設・平面図

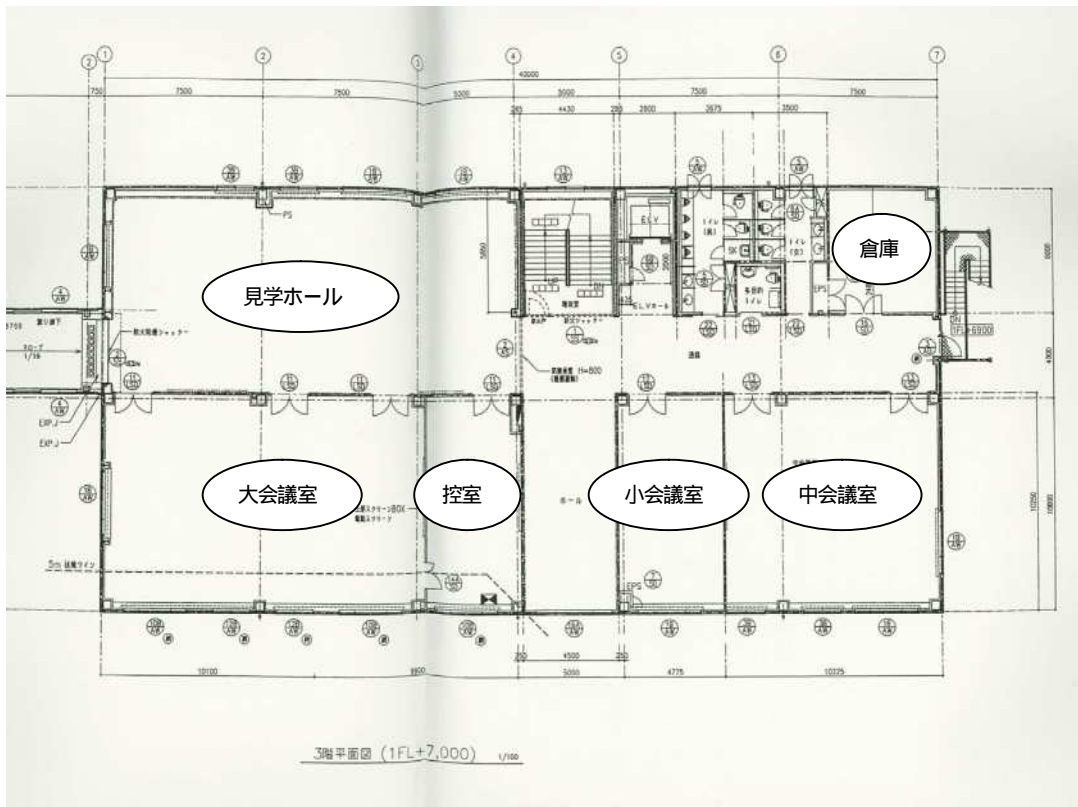
(1階)



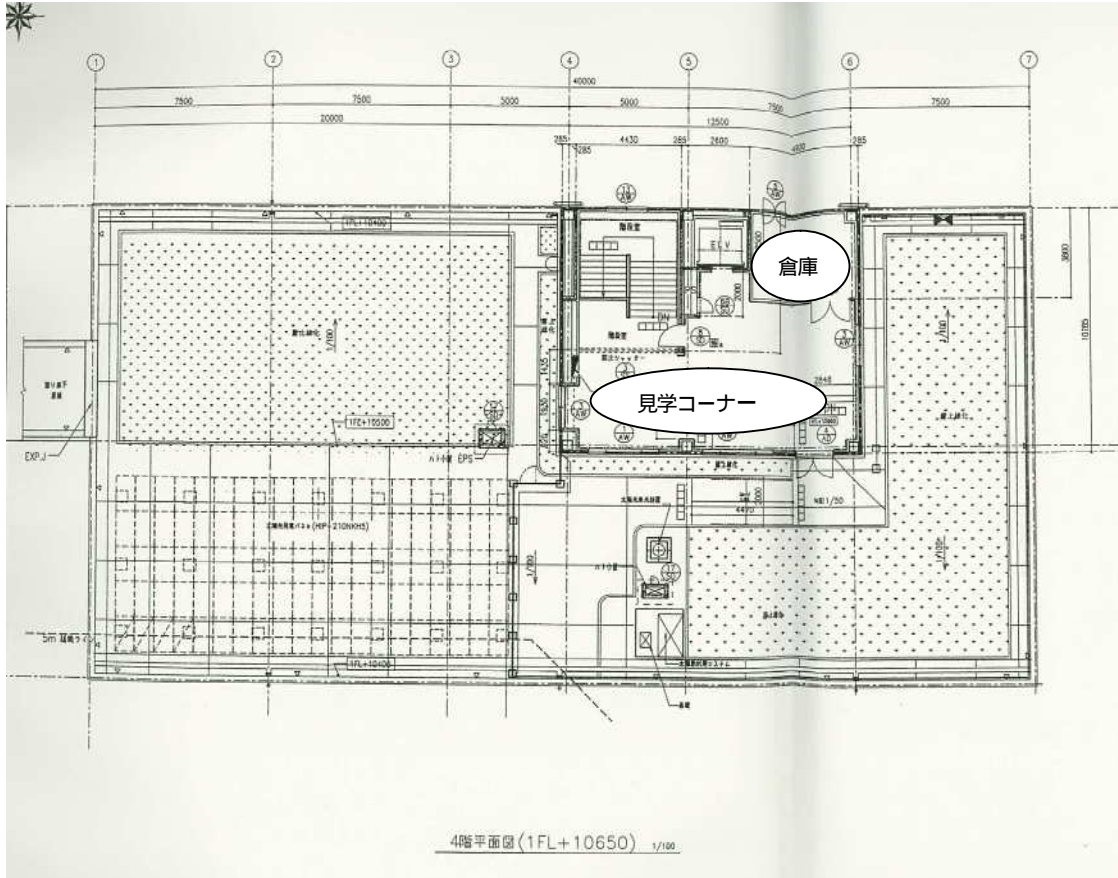
(2階)



(3階)



(4階)



別紙1 リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設 「貸与備品及び貸与物品一覧」

【貸与備品】

品名	数	場所	品名	数	場所	
事務用机	7	事務室(1階)	作業用椅子	37	市民体験教室 (2階)	
事務用椅子	7		ガラス工芸炉	3		
応接用机	1		石鹼製造・粉碎機	1		
応接用ソファ	3		長机	45	大会議室 (3階)	
収納棚	4		椅子	135		
作業用机	5	環境啓発システム展示室 (1階)	ホワイトボード	3	大会議室控室 (3階)	
作業用椅子	12		長机	8		
展示用ガラスケース	1		椅子	24		
ホワイトボード	1		長机	28	中会議室 (3階)	
パソコン用デスク	2		椅子	84		
パソコン用椅子	2		ホワイトボード	2	小会議室 (3階)	
学習机(小)	8		長机	15		
展示用パネル	15		パイプ椅子	45		
作業用机	7			ホワイトボード	1	

【貸与物品】

	数	場所	品名	数	場所
エアーポンプ	6	2階体験教室 (ガラス細工機材)	油保管容器	1	2階体験教室 (石けん作り機材)
バーナー	12		タッグボックス	10	
カーボン鏝	12		業務用掃除機	1	
ピンセット	12		ガスソフトコード	1	
ピンセット	12		ゴム管用ソケット	1	
ひっかき棒	12		紙づくりセット	24	2階体験教室 (紙すき機材)
余熱台セット	12		木枠/簾B5判	50	
作業台	12		ミキサー	2	
つぶし台	12		電気ポット	6	
ガラス切り	12		圧力鍋	2	
ピンセット大	12		トレイ	12	
ガスソフトコード	12		乾燥機	1	
ゴム管用ソケット	12		ガスコンロ	2	
パーツ余熱台	12		ガスソフトコード	2	
防災エプロン	12		ゴム管用ソケット	2	
保護メガネ	12		ドライヤー	6	
芯棒	12		バケツ(15L)	1	
ステンレスパット	4		防護マスク	1	
パーミュキライト	2		柄杓	1	
固形石鹼用枠	1			乾燥用アイロン	
トレイ	6				

余 白